

西小倉地域小中一貫校整備検討委員会

第12回 学校部会会議録

日 時 令和5年2月20日（月） 19時00分 開議

場 所 宇治市立西小倉中学校 視聴覚室

会 議 日 程

1. 学校部会協議

- ①開会
- ②地域説明会、保護者説明会での意見概要について
- ③基本設計に対する意見のまとめについて
- ④外観デザイン等について
- ⑤今後の学校部会等について
- ⑥閉会

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(委員長)

山花 啓 伸

(副委員長)

岩 井 浩

(部会長)

渡 邊 和 孝

(副部会長)

黒 田 忠 雄

(委 員)

門 脇 洋 子 栗下加代子 手塚ゆかり 上 田 智 子

中 野 正 彦 米 村 洋 行 白 藤 友 子 馬 淵 伸 一

中 西 夏 子 伊 藤 敏 雄 中 尾 和 之

(事務局 教育委員会)

学校改革推進課長 吉川 貴之

学校改革推進課総括指導主事 坂上 敬宣

学校改革推進課 半田 悠祐

学校改革推進課 瀬野 克幸

(事務局 建設部)

施設建築課課長 塩谷 知子

施設建築課副課長 池本 泰

施設建築課 西尾 信吾

施設建築課 五十嵐 健人

開 会 (19時00分)

1. 学校部会協議

① 開会

部会長が「西小倉地域小中一貫校整備検討委員会第12回学校部会」の開会を宣言する。

定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

委員の皆様、このたびは、第12回学校部会にご参加いただきありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

② 地域説明会、保護者説明会での意見概要について

それでは、地域説明会、保護者説明会について事務局から報告をお願いします。

《事務局より報告》

資料①「地域説明会での意見の概要」、資料②「保護者説明会での意見の概要」をご覧ください。こちらの資料は先日実施しました(仮称)西小倉地域小中一貫校整備に関する地域説明会と保護者説明会での意見交換で出た意見をまとめたものです。

地域説明会は、1月16日(月)18:30～西小倉コミュニティセンターにおいて、保護者説明会は、1月18日(水)19:00～西小倉小学校体育館で実施し、市教委から(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本設計について説明したのち意見交換会を行いました。

それぞれの説明会でいただいたご意見につきましては、資料にまとめてありますが、ここでは、主な意見と市教委の回答についてご報告させていただきます。

まず、地域説明会についてです。

「東門まわりはどのように改善されるのか。」というご意見に対しては、「西消防署前の交差点は、児童生徒数が増えることから、信号機の設置に向けて協議をしている。」と回答しております。

「宇治市として、子どもたちに一貫校建設についてグラウンドが3年間使えないなど、どんなデメリットがあるか説明したうえで、子どもの思いをしっかりと聞くべきではないか。市教委は子どもの思いを把握しているのか。」という意見に対しては、「全ての子ども意見をアンケートなどできいてはいないが、教員を通して新しい学校ができることに対して楽しみにしているといった声は聞いている。」と回答しております。なお、現在、児童生徒への意見や思いを聞き取る方向で調整、検討を行っております。

「南側にセットバックした北側部分はどう使用するのか。」という意見に対しては、「菜園や子どもの活動スペースにできないか、隣接住民と話をしながら決めていく。」と回答しております。

次に、保護者説明会では、「開校時には今の校舎がまだあってグラウンドがない。小学校が令和8年に入る意味がないのではないか。」という意見に対しては、「令和8年に開校し、その後旧校舎を解体してグラウンドを整備する。体育館等を利用して体育は行うが、グラウンドを使う体育は近くの小学校や巨椋ふれあい運動ひろばを使うことで調整中である。」と回答しております。

「今よりも学校が遠くなり、通学班で登校するにしても不安である。それに加えて体育でまた外に出るとなるなら、さらに不安が増える。近隣の小学校で体育をするのなら引率のための教員は増えるのか。」という問いに対しては、「校外で活動する際には、どの学校でも複数の教員が付き添って移動するので、体育の移動の際も学年以外の教員も付き添うことになる。」と回答しており、なるべく近隣の小学校グラウンドを活用したいと考えております。

「もし地震が起きたらどうするのか。ガラス張りのところがあるが石などで割れないのか。外階段がないが、避難はどうするのか。」という問いに対しては、「地震などの避難経路については、校舎内の3か所の階段とアリーナ棟の1か所の階段を使って安全に避難できるように計画している。不審者が入ったときなど防犯上の対策も考慮し、教室外に避難用のバルコニーを設けている。」と回答しております。詳細につきましては、資料をご覧ください。

いただいたご意見につきましては、今後の西小倉地域小中一貫校整備を進める中で検討してまいりたいと考えます。

説明は以上となります。

③ 基本設計に対する意見のまとめについて

それでは、今回皆様からいただいた「基本設計に対する意見」について事務局より説明願います。

《事務局より報告》

資料③「基本設計に対する学校部会の意見の概要」をご覧ください。こちらの資料は（仮称）西小倉地域小中一貫校整備に関する基本設計に対する学校部会の委員の方々の意見と市教委の回答をまとめたものです。

ここでは、主な意見と回答についてご報告させていただきます。

まず、基本設計についてです。

「配膳室が1階東側にあることから給食配送車がサブグラウンドと昇降口の間を通過して搬入、搬出すると考えられる。学校部会では、サブグラウンドの外側にルートを作り、車を入れると言う意見が出たが、サブグラウンドがさらに狭くなる。北側住民の方々の意見も困り事も理解出来るが、歩車分離し、児童生徒の安全を確保するためにも給食関係の車だけでも、北門から搬入・搬出とできないか。」「小学生が遊ぶかもしれないサブグラウンドのすぐ横や昇降口前が通り道になっており、事故が起きる危険性がある。給食配送車を駐車スペースに停めて、台車で運ぶのはどうか。」という意見については、西小倉中学校敷地に隣接する近隣の生活環境への配慮の観点から、北門からの車両の出入りを緊急車両等非常時の利用に限ることとしています。給食配送車の配膳室までのルートについては、まずは敷地内を安全に運行できること、また児童生徒との動線が重ならないようにすることなど、配送時間帯や誘導する人員を含め、安全な配送となるようにしていきます。

「現在、中学校の特別支援学級は、職員室と同じ2階であり、先生方は、授業時間以外にも生徒の様子を確認しやすい。しかし小中一貫校では、中学校の特別支援学級は4階で、職員室からは遠くなる。それは、先生方の動きには影響はないか。また、エレベーターが災害時に止まって使用できなかつたらどうするのか。」という意見については、(仮称)西小倉地域小中一貫校では、同学年での一体感と異学年交流を重視した教室配置にしており、特別支援学級については、小学校は2階、中学校は4階へ配置しています。また、2階から4階の各フロアに教師ステーションを配置し、教師ステーションでは職員室の一部の機能を持たすよう考えています。地震や火災が起こったときは、校舎棟の3つの階段、アリーナ棟の階段を利用し避難することを考えています。

「参観日や行事などには、かなりの数の駐輪数になると予想される。サブグラウンドを駐輪場にすることも考えられるが、子どもたちの活動の場を確保するためにも、北側の植栽のスペースを駐輪場にはできないか。」という意見については、駐輪場については、駐車スペースの一角に確保していますが、行事や授業参観時の臨時的な駐輪が可能な場所等については、運用の中で検討していきたいと考えております。

「育成学級の配置が合理的ではない。育成学級の教室の位置は変えるほうが良いのではないか。部活中の生徒と育成学級の児童を迎えに来た保護者が混在したり部外者の立ち入りも容易になったりすることもあるので、育成学級と1階の多目的室や作法室を入れ替えるほうが良いのではないか。育成室から屋外プレイエリアは遠い。教育活動時間内の特別教室の子どもへの出入りより育成の児童の外遊びや帰宅ルートの確保のほうが優先ではないか。」という意見については、育成学級については、関係部局とも協議し、現在の配置としています。部活中の生徒と迎える保護者との混在については、動線を限定するなど工夫していきたいと考えています。育成学級の出入り口は校舎棟側にあり、屋外プレイエリアへの移動はそれほど遠くないと考えています。

次に、基本設計以外については、

「安全な通学路について、早期に保護者や、子どもたちの意見も取り入れて、何度も議論を重ねて考えるべきである。低学年が長い距離を歩いて通学することになるので、安全な通学路を確保してほしい。住宅地を通るのも一つの案だと思う。」という意見については、安全な通学路については、PTAや学校と連携しながら十分検討し、早期に決定したいと考えています。

「教員の駐車場が少ないと思う。公共交通機関や徒歩だけで通勤できる教員ばかりではなく、家庭訪問や出張などの業務だけでなく自身の子どもの保育園の送り迎えなどでも車が必要になる。学校の近くで駐車スペースを確保してほしい。」という意見については、教職員の駐車スペースについては、確保に努めていきたいと考えています。

「令和8年に新校舎ができればみんな揃っての開校になること期待する。新しい、綺麗な整った校舎で、学ばせてあげたい。しかし、開校時にグラウンドが整備されていないことも事実なので、なるべく、児童生徒が我慢することが少ないように、配慮してほしい。」という意見については、開校後、新グラウンドが整備されるまでの間の小中学生の体育の授業等については、新しい体育館・プールの使用はもちろん、学校敷地内のサブグラウンドや北側プレイエリアを先行使用できるよう調整しているほか、統合後の小学校グラウンドなどを活用することで、児童生徒の活動場所を最大限確保したいと考えています。

「工事期間中、校舎に入らず、我慢ばかりして卒業する生徒達が、自分たちも小中一貫校を作り上げることに参加したと思える物を残してあげてほしい。」という意見については、工事期間中の子どもたちの負担をできるだけ軽減することはもちろん、宇治黄檗学園を参考に、少しでも小中一貫校に関わることができるよう、記念となる物を残す取組を実施するなど、子どもたちにとって前向きな思い出として残せるよう、学校とともに子どもたちに寄り添いながら取り組んでいけるよう考えています。

詳細につきましては、資料をご覧ください。

委員の皆様からいただいたご意見のうち、基本設計に対する意見につきましては、今後の実施設計の中で反映できるか十分検討してまいりたいと考えております。基本設計以外の意見につきましても、いただいた意見を念頭におき、今後の整備を進めてまいります。

説明は以上となります。

それでは、ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますか。ご意見やご質問のある方は挙手願います。

〔質疑〕

委員：校舎解体中の、騒音や振動にはどのような対策をされるのか。

事務局：工事計画の中でこれから計画していくが、一般的には、防音シートを張って、音や粉塵の影響ができる限りないように解体工事を行っていく。低騒音の機器が使

用されることになると思うが、全く音が出ないということではない。校舎の内側から解体するといった解体の仕方、大きな音が出る作業が児童生徒の授業中に重ならないようにするといったように、運営上も配慮しながら工事計画を立てて実施していく。

委員： 解体期間中に集中して授業ができないのではないかと心配に思えた。校舎の内側から解体する、音の出る作業は土日にするなど考えてもらっているようだが、本当に授業に集中できる環境なのか心配なので工夫はしてもらいたい。

事務局： 具体的には工事計画の中で考えていくことになるが、宇治市の工事は、現在、原則日曜は行っていない。大きな音が出る作業は、長期休業中に行うなどの工夫も考えられるが、平日の期間中の作業にもなるので、防音や防塵についてはしっかり行っていきたい。

部会長： 近隣の住民の方々への配慮も必要になってくるので、安易に長期休業中ということにはならないのではないかと。きちんと工事についての説明を行っていくことが必要だと思う。近隣の住民の方々への配慮が、結果として子どもたちのためとなる。

委員： 旧校舎解体の期間が1年半である。令和8年に開校しても小学生が1年半グラウンドで遊べない。放課後の小学生の遊びや中学校の部活は跡地を活用してそこでできるかもしれないが、小学生が休み時間に学校外で遊ぶことはできないと思う。敷地の中で自由に遊べる場所が少ない。資料③の回答には『小中一貫校ならではの異学年交流や多くの友達との交流、なによりメディアセンターやコモンズ、広い普通教室といった魅力ある新校舎を1日でも早く子どもたちの新たな学びの場として活用したいと考えています。』と書いてあるが、教育の効果を発揮させるために休み時間の遊びを我慢させないといけないのか。小学生は1年間遅らせるとこの検討委員会で話し合い、そのことを市長に伝えることは可能なのか。

事務局： 検討委員会の中で出していただいた意見は、検討委員の意見として残り、市内部でも共有し、市長にも伝わる。それぞれの意見をどのように扱うかは、市内部で協議していくことになる。

委員： 1年半という期間は子どもにとって大切。コロナ期間中でも子どもたちはいろいろなことを我慢してきた。我慢したことは一生残る。行政にとっては何年かのうちの1年半かもしれないが、子どもたちにとっては一生のこと。宇治黄檗学園では、晴れていても外で遊ばずにトランプなどをしていた。子どもが遊ぶ場よりも教育効果が大事ということにはならないのではないかと。市長は、開校時期を遅らせることは事業として成り立たないと言っていたが、検討委員会で議論して市長に伝えていくことはできないか。

事務局： 学校部会は整備内容等を検討していただく場となっている。ただ、今おっしゃっていただいた意見についてもご意見としてきっちり受け止めさせていただく。

委員： 整備検討委員会の設置要項を見て、委員の方にこの思いを受け止めてもらえるのか、学校部会の中で話し合うことができるのかと考えていた。

部会長： 宇治市のホームページにもこれまで学校部会で議論してきた内容もあがっている。

内容については教育委員会だけでなく市長も見ていると思う。今の意見について、すぐに回答できるわけではないだろうが、他の委員の方々も意見を持っておられる方もいるかもしれない。そういった意見を吸い上げる工夫をしてほしい。

委員：防災の拠点として給食室がないということで、かまどベンチやマンホールトイレを設置してはどうかと考えている。西小倉地域は浸水地域でもあるので、危機管理室からは設置しても無駄だと聞いた。設置しても無駄だから設置しないのか。

事務局：かまどベンチは災害時にかまどとして利用できるもので、設置するかどうかについては、工事とは別に議論している。西小倉地域は浸水地域ではあるが、避難が必要な状況は浸水だけではない。マンホールトイレについては、浸水時には使えないかもしれないが、設置できるように考えていきたい。

委員：北小倉小学校区からの通学路については、水路と並んで通っている歩道が安全だと思われるが、あの歩道は市の管轄なのか。車道から一定離れており安全な歩道と思うが、横に水路が通っている。子どもたちが安全に通れるように宇治市で整備はできるのか。

事務局：通学路については、一つ一つ安全なルートを決めていきたい。ここをこうすれば安全になるといったことも含め、他部局とも協議しながら宇治市としてより安全になるように決めていきたい。

委員長：資料③東門からの車両の出入りについての回答に『給食配送車の配膳室までのルートについては、まずは敷地内を安全に運行できること、また児童生徒との動線が重ならないようにすることなど、配送時間帯や誘導する人員を含め、安全な配送となるようにしていきます。』と人員について触れられている。また、同じ資料③の育成学級の意見への回答で『育成学級の出入り口は校舎棟側にあり、屋外プレイエリアへの移動はそれほど遠くないと考えています。』とある。屋外プレイエリアが敷地の北西側であれば職員室からは遠く、人の出入りが考えられる北門からは近い。休み時間ごとにプレイエリアに教員がいるということは、今の学校の現状は手いっぱいであるが常に管理できるわけではない。これは要望だが、人で管理するというのであれば、市として独自の人員配置をしてもらいたい。

委員：中学校では、工事期間中の部活動や体育の授業をどのようにしていくか悩んでいる。資料②に『宇治黄檗学園でも子どもたちに聞きながら部活は決めていったので、今回もそのようになると思う。』とあるが、宇治黄檗学園は、新設であり、西小倉中は既存の部活動がある。全ての教員が何らかの部活を担当しており新たに作るとなれば顧問が足りないし、そもそも一人でも部員がいればその部をなくすということにはならない。既存の部活動を残していくということになるのではないのか。

事務局：学校としてそのような意見があるということは聞いている。今回は統合ということにもなるので、部活動全体として、子どもの思いを聞きながら作り上げていきたい。どのように意見を吸い上げるかということも含めて、いろいろな意見を聞きながら決めていきたい。全国的には地域移行を進めていくといった流れもある。学校の実情やそういったことも把握し、柔軟性を持ちながら決めていきたい。

委員：部活動の地域移行という話があることは聞いている。部活動が教師の負担という話もある。これを機に、そういった部活動の地域移行ということも先進的に進めてもらいたい。

部会長：宇治黄檗学園ができた経緯と西小倉地域小中一貫校ができる経緯は違う。部活動だけを切り取ってこの部分だけが独り歩きしないようにしてもらいたい。

委員：サブグラウンドには柵のようなものがあるのか。無ければボールが転がってしまう。

事務局：柵などが決まっているわけではないが、通路とグラウンドの段差はあるべきかと考えている。テニスコートは運用面でフェンスがいる。サブグラウンドはボールが出ないようにどうするか、人の動きをどうするかやフェンスなのか段差なのか等も含めて議論しているところ。

委員：段差は危なくないか。そのあたりは考えてほしい。段差があることに気付けるような子どもが注意できるものがあればよい。

委員：前回の学校部会でも部会長から意見が出ていたが、玄関先に庇はできるのか。

事務局：特に雨の日にはある程度の庇部分が無いと濡れてしまうので、今何mとは言えないが、一定広いスペースになる予定。

委員：4点ある。特別支援学級の位置が北側にあり、回答では、『北側窓から安定した明るさが得られます。』とあるが、具体的にはどの程度の明るさなのか。解体期間中も防音シートをするのであれば、日当たりが悪くなるのではないか。トイレの数は、男子よりも女子の方が少ないように見えるが、北小倉小学校も一緒になり増えるのに大丈夫なのか。東門から巨椋ふれあい運動ひろばまで移動するとなるとかなり時間がかかり、往復すると1時間分の授業の時間となるのではないか。移動時間は授業時間となるのか。1回もグラウンドを使えないまま卒業していく子どもたちにとって希望を持てるようにその子たちが見捨てられたと思わないような、希望を持てるようなメッセージが届くようにしてほしい。早急に工事期間中も学校生活が楽しいと感じられるメッセージを届けてほしい。

事務局：特別支援学級の教室の明るさについては、北側からの明るさに加えて、今何ルクスとは具体的には言えないが、照明器具も使い、明るくしていく。工事期間中の防音シートについては、騒音や粉塵の対策だけでなく、明るさについても考えていく。トイレの数については学校としての基準はないが、衛生基準は確認しており、宇治黄檗学園と同程度かそれ以上となるようにしている。宇治黄檗学園の運用面の話も聞くと休み時間中に混雑するという事ではない。スリッパの履き替え時に混雑することもあったと聞いているので、2足制にするかどうかなどの運用面も学校と相談しながら決めていきたい。学年によっては、長期間グラウンドが使えない、新校舎に入れれないといった学年もある。新校舎が完成すれば少しでも早く使えないか、小中一貫校の整備に子どもたちが関われないか、何か記念となるものが残せないか、イベント時には大きなグラウンドを使えないか等子どもたちの思い出をどのように残していけるか考えていきたい。皆さんからも、その視点でいろいろ意

見があればほしい。

事務局： 工事期間中の体育や部活動については、今まさに学校と相談しているところである。東門からであれば遠くなるので北門から住宅街を通って向かえないか。住宅街でもどの道を通れば安全か考えていきたい。移動時間については、ジョギングで行ってウォームアップとし、授業時間の一部とできるかどうかなども相談している。ただ、全てを巨椋ふれあい運動ひろばとなるとやはり移動時間がかかるので、少しでも近隣の小学校を使えないかということも含めて現在調整しているところである。

部会長： 学校の要望等を聞いて少しでも子どもたちの負担とならないように考えていってほしい。子どもたちの意見を聞くという話もあったので、子どもたちの実態に合わせてしっかり聞いてほしい。

④ 外観デザイン等について

それでは次に、外観デザイン等について、事務局から説明願います。

《事務局より報告》

それでは、市教委から（仮称）西小倉地域小中一貫校の外観に関する考え方をご説明いたします。

「同学年から異学年、地域から世界へと広がる、探究力を高める学び舎」と、基本コンセプトにもありますとおり、（仮称）西小倉地域小中一貫校は子どもたちが、学年を超えて仲間と学び合い、成長と共に学校から地域、世界へと関心を広げていく場としたと考えております。

なお、ここでお示ししておりますイメージ図は、あくまで現段階で想定できる内容としてご理解いただき、ご覧おきくださいますようお願いいたします。

宇治市には、建物の外観を考える際に、まず配慮しなければならない景観に係る基準がございますので、先に簡単にご説明させていただきます。

宇治市では、ふるさと宇治の景観を保全し、快適でうるおいのある景観づくりを進めるために、景観法に基づく景観計画を平成 20 年 4 月 1 日に策定しております。

宇治市景観計画では、宇治市全域を、7つの「景観計画重点区域」と7つの「景観計画区域」に分け、地域の特性に応じた景観の形成を誘導しております。

今回建設します西小倉地域小中一貫校は景観計画区域のG地区 市街地・田園・山麓・山間という地区に該当しております。

資料3ページをご覧ください。こちらがG地区における誘導基準となっております。例えば、外壁の色などと言いますと、

- ・基調となる色彩は、落ち着いた低彩度のもの（鮮やかすぎないもの）とする。
- ・外壁の色彩は、彩度 10 より高い色彩は禁止とする。

として、その下に、色彩の基準値がありまして、これらの色を基調とする、つまりこの

範囲の色をベースに考えて下さい、ということです。これらの数値を色で分かりやすく示しますと、例えば、外壁の色を選ぶ際に、こういった鮮やかな赤色とかを選ぶのではなく、この水色の線で囲われた範囲の色、薄くて落ち着いた色合いを選びましょう、というような基準になっています。

次に、黄色系で言いますと、こういった鮮やかな黄色とかを選ぶのではなく、この水色の線で囲われた範囲の色、薄くて落ち着いたベージュみみたいな色合いを選びましょう、というように、定められています。

このように建物の色合いを整えていくことで、町全体の景観が守られていきます。

避けたい配色パターン、望ましい配色パターンの例として、例えば、下の図のように一軒だけ目立つのではなく、周囲になじむ配色にすることが望まれます。

工場とかでしたら、上の図のように、やさしい配色に。

マンションとかでしたら、左の図のように、落ち着いた配色に。

まちなみとしましては、上の図のように、周囲になじむ配色にといったことが望まれます。

また、今回の（仮称）西小倉地域小中一貫校の外観デザイン等を考えるにあたりましては、景観アドバイザーといたしまして、景観や色彩、建築などの専門家の方々の意見を聞き、アドバイスをいただいた上で作成しております。

景観計画については以上になります。

次に（仮称）西小倉地域小中一貫校の外観デザインの考え方について説明いたします。まず、こちらは校舎・アリーナ棟グラウンド側の外観イメージになります。

ここでお示しいたしますイメージ図は、あくまで現段階で想定できる内容です。

「同学年から異学年、地域から世界へと広がる、探究力を高める学び舎」と、基本コンセプトにもありますとおり、（仮称）西小倉地域小中一貫校は子どもたちが、学年を超えて仲間と学び合い、成長と共に学校から地域、世界へと関心を広げていく場としたいと考えております。

子どもたちが学校生活の中で、集中とやすらぎの調和がとれること、自然素材を使うことで、ぬくもりを感じ、落ち着くことができ、採光や通風を確保し、明るく快適な環境とすることが重要であると考えております。

とりわけ学校の外観は、子どもたちが家庭生活から学校生活へ移る過程、つまり、登校しながら、学校のアプローチから校舎へ進むにしたがって学びに対する気持ちを高め、切り替えることができる必要があります。

また、地域のシンボルとして、分かりやすい学校の顔を作ると共に、景観に配慮した外観デザインとします。

こうした考え方を設計事務所と共有し、外観の提案を受けました。

校舎・アリーナ棟グラウンド側の外観イメージとしましては、水平基調で地域のスケール感になじむ構成とし、地域の新たなシンボルとなる外観としていきます。

西小倉地域の特徴として、かつて巨椋池が広がっていた広大な干拓田を北側に臨む雄大なスケールを持つ地域であり、水平基調で大屋根で包み込みながら統合を象徴す

るほか、地域のスケール感になじむ構成とし、地域の新しいシンボルとなる外観にしたいと考えております。

校舎棟東門側外観イメージといたしましては、大屋根で包み込み、ガラス張りにした commons からは光と風を取り込むとともに、子どもたちが多様な活動を互いに見ることができることにより、多様な学びや異学年への関心を深めることができると考えております。

また、外観にガラスを多く使用することで圧迫感の軽減を図るほか、風と光を取り込むことといたします。

屋根形状については、陸屋根の周囲を勾配屋根で覆う庇状パラペットで軒を出し、外壁には木目調の格子を使用するなど和風感のあるデザインとし、京町屋をイメージさせる格子（ルーバー）や屋根を使用することで、“古都” 京都にふさわしい構成としています。

それでは、グループごとに意見交換を行いたいと思います。

外観デザイン等について自由に意見交流を行っていただきたいと思います。各グループに事務局も入りますので、ご質問がある方は出していただきたいと思います。

意見交流の時間は20分としたいと思います。意見交流後、グループごとにどのような話が出たか報告していただきたいと思いますので、グループごとに司会と記録と報告者を決めてから進めていただきたいと思います。

《意見交流（20分）》

それでは、時間になりましたのでグループごとにどのような内容であったか報告願います。

《グループごとの報告》

[A グループ]

- ・外階段がなく、不審者対策は十分か。バルコニーがあっても一方向への避難となるのではないか。
- ・バルコニーは避難用であり非常時にしか出ないということになる。
- ・commons の窓が大きく掃除はどうするのかという話ではバルコニーから掃除はできるが子どもがすることにはならないので夏休み等に PTA の方に行ってもらおう。
- ・アリーナ棟の外階段は学校開放時の出入り口になる。
- ・長持ちする校舎にしてほしい。

[B グループ]

- ・デザインについては、落ち着いていて良い。屋根についても好感が持てる。
- ・ソーラーパネルを設置するということだが、直接見えないデザインにしてほしい。

- ・校舎棟側にもボールがあたらないようにフェンスが設置されると思う。そうなると思映えが損なわれると思う。
- ・コモンズがガラス張りなのでメンテナンスが必要になってくる。メンテナンスがしやすいデザインにしてほしい。
- ・体育館に窓が少なく、光が入ってこない。照明で明るさを確保してほしい。空調機が付かなく、窓が少ないのであれば空気の流れがどうなるのか、夏の暑さが心配。
- ・グラウンドの水はけはどうか。
- ・グラウンドでついた土をどこでどのように掃うのか。

[C グループ]

- ・校舎の色や見た目が京都らしく落ち着いていて良い。
- ・交流ホールなど大きな窓をどう掃除していくのか。お金はかかってもビル管理などに頼む必要がある。
- ・バルコニーを避難経路とし、通常は使用しないのであれば職員室からボタン一つで一斉に開放する仕組み等、見た目よりも安全を重視してほしい。
- ・東側のコモンズは日中常に太陽光が入ることになるので、カーテンやブラインド、UVカットガラスなどが必要ではないか。

⑤ 今後の学校部会等について

それでは、「今後の学校部会等」について事務局に説明をお願いいたします。

《事務局より説明》

それでは、今後の学校部会等についてご説明いたします。資料⑤をご覧ください。資料⑤が今後の学校部会のスケジュールとなっております。

現在宇治市では議会中であり（仮称）西小倉地域小中一貫校については予算を提案しています。

協議時期は流動的となるものの、宇治黄檗学園のような学園の愛称など名称の検討、通学安全などに係る検討、校章、校歌、制服等の検討、閉校・開校行事等の検討など、それぞれ時期に応じた内容を具体的に協議していただくことを考えております。

今年度の学校部会は、今回が最終となります。来年度の開催の際には、委員の皆様には日程調整を行い、案内を送付いたします。委員の皆様の任期は2年となっておりますが、PTAの方々は委員の交代がある場合もあると思いますので、新しくなられる方が決まりましたら学校改革推進課までお知らせください。

説明は以上となります。

それでは、ただいまの説明について、ご質問はございますか。ご質問のある方は挙手願います。

[質疑]

部会長： PTA だけでなく、学校運営協議会でも委員の変更、学校も人事異動により委員の変更もありえる。その場合も学校改革推進課へ連絡してもらいたい。

⑥ 閉会

以上で本日の部会は終了となります。

本日はありがとうございました。

閉 会 (20時30分)